

事務連絡
令和3年1月7日

公益社団法人 全日本病院協会
公益社団法人 全国自治体病院協議会
一般社団法人 日本病院会
一般社団法人 全国医学部長病院長会議
一般社団法人 日本医療法人協会

御中

厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部

G-MISの運用停止期間中における新型コロナウイルス感染症における
レムデシビル製剤の各医療機関への配分について（依頼）

平素より、新型コロナウイルス感染症対応に、格段の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和2年5月7日に新型コロナウイルス感染症の治療薬として特例承認されたレムデシビル製剤（販売名：ベクルリー点滴静注液100mg、同点滴静注用100mg。以下「本剤」という。）の各医療機関への配分については、「新型コロナウイルス感染症におけるレムデシビル製剤の各医療機関への配分について（その3）（依頼）」（令和2年7月6日付け厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部事務連絡）等によりお示しし、医師の判断により本剤の投与が適当と考えられる患者数（以下「投与対象者数」という。）を「新型コロナウイルス感染症医療機関等情報支援システム」（以下「G-MIS」という。）に入力いただくことを通じて、調整させていただいているところです（※1）。

今般、G-MISのシステム改修に伴う運用停止期間について、「「新型コロナウイルス感染症医療機関等情報支援システム（G-MIS）」のシステム改修に伴う対応について」（令和3年1月6日付け事務連絡）のとおり示されたところ、当該運用停止期間中における本剤の配分のとりまとめ方法等に関して、下記のとおりとしましたので、御了知いただくとともに、貴会所属の医療機関への周知について、よろしくお願いいたします。

なお、本剤の投与を検討している医療機関向けに、G-MISの問い合わせ先や本剤の医療機関への配分に関する情報等を厚生労働省ホームページに掲載していますので、あわせて周知をお願いいたします（※2）。

記

1 G-MIS運用停止期間について

- 運用停止期間は、本年1月15日（金）17時30分から1月18日（月）7時59分となっています。

2 運用停止期間中の本剤の配分のとりまとめについて

- 運用停止期間中における新規患者に係る本剤の配分依頼については、メールにて受け付けます。

なお、配分のとりまとめは、従前のおりのスケジュールで行います。

- ・ 1月16日（土）配送指示分…前日15日（金）13時までにG-MISに入力
- ・ 1月18日（月）配送指示分…前日17日（日）13時までにメールにて登録
- ・ 1月19日（火）配送指示分…前日18日（月）13時までにG-MISに入力又は
メールにて登録
- ・ 1月20日（水）以降配送指示分…前日13時までにG-MISに入力

※ 15日（金）13時から17時30分までにG-MISに入力された分については、18日（月）の配送指示になりますので、ご注意ください。

- 1月18日（月）、19日（火）の配送指示分に係る本剤の配分依頼をメールで登録する際には、次のとおりお願いします。

件名：【○日配分】レムデシビル（○○医療機関）

※【 】内は、【18日配分】又は【19日配分】になります。

必要情報：別添様式に必要事項を記入の上、添付

メール送付先： remdesivir@mhlw.go.jp

3 留意事項について

- 1月20日（水）以降配送指示分（1月19日（火）13時締切分）については、G-MISへの入力をお願いします。メールでご連絡頂いても対応致しかねます。
- 追加配分依頼については、従前のおり、弊省からお送りするメールへ返信する形でご連絡をお願いします。

(参考)

※1・「新型コロナウイルス感染症におけるレムデシビル製剤の各医療機関への配分について（依頼）」（令和2年5月7日付け厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部事務連絡）

<https://www.mhlw.go.jp/content/000628102.pdf>

・「新型コロナウイルス感染症におけるレムデシビル製剤の各医療機関への配分について（その2）（依頼）」（令和2年5月15日付け厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部事務連絡）

<https://www.mhlw.go.jp/content/000631059.pdf>

・「新型コロナウイルス感染症におけるレムデシビル製剤の各医療機関への配分について（その3）（依頼）」（令和2年7月6日付け厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部事務連絡）

<https://www.mhlw.go.jp/content/000646664.pdf>

※2 厚生労働省ホームページ

「レムデシビル（販売名：ベクルリー点滴静注液100 mg、同点滴静注用100mg）の投与をお考えの医療機関の皆さま」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/newpage_00021.html

【問い合わせ】

メールでのお問い合わせをお願いします。

Mail : remdesivir@mhlw.go.jp

各 { 都 道 府 県
保健所設置市
特 別 区 } 衛生主管部（局）御中

厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部

「新型コロナウイルス感染症医療機関等情報支援システム（G-MIS）」の
システム改修に伴う対応について

新型コロナウイルス感染症対策に係る病院の医療提供状況等、「診療・検査医療機関」等における受診者数等の実績、「受診・相談センター」等における相談件数、療養状況等の調査、及び医療用物資の緊急配布（SOS）要請等については、「新型コロナウイルス感染症医療機関等情報支援システム（G-MIS）」（以下「G-MIS」という。）を利用して報告いただいているところですが、今後、新型コロナウイルス感染症対策のみではなく、医療機関等の各種情報を効率的かつ横断的に把握するため、システムの改修を行う予定です。

改修に伴う対応は下記のとおりとなりますので、報告方法等について十分確認いただくとともに、現在 G-MIS を利用して報告している病院、「診療・検査医療機関」等、及びこれらの医療機関の実績等を取りまとめて報告を行う郡市区医師会・都道府県医師会等の関係団体に対して、事前に周知をお願いします。

記

1 システム改修日程について

- ・ 令和3年1月15日（金）17時30分～1月18日（月）7時59分の日程でシステム改修を行います。
- ・ 当該期間中は、現行・新システムともに一切の操作ができません。

2 IDの発行について

IDの発行及び各種連絡事項等については、原則としてメールで行います。

「@g-mis.mhlw.go.jp」「@med-login.mhlw.go.jp」及び「@g-mis.net」のドメインからのメール受信ができるよう設定をお願いします。

1) 既にIDを発行済みの医療機関

- ・ 新システムへの移行後も、IDの変更はなく、現在のIDがそのまま使えますが、パスワードは新しく設定してください。
- ・ 令和2年12月18日（金）までに、都道府県から厚生労働省に、「診療・検査医療機関」としての指定報告がなされ、メールアドレスの登録があった診療所等に対して

は、現行システムの ID を 12 月中にメールにて連絡済みです。

- ・ 令和 3 年 1 月 15 日（金）までに、新しい URL 等、新システムでの入力方法に関するお知らせをメールにて連絡しますので、メール中の案内に従いパスワードを設定後、実績の入力をお願いします。
- ・ なお、病院については、メールアドレス登録の有無に関わらず郵送で連絡します。

2) ID 未発行の医療機関

- ・ 令和 2 年 12 月 19 日（土）以降に、都道府県から厚生労働省に、「診療・検査医療機関」としての指定報告があった診療所等に対しては、システム改修後の令和 3 年 1 月 19 日（火）以降に、新しい URL 等、新システムでの入力方法等に関するお知らせをメールにて連絡しますので、メール中の案内に従いパスワードを設定後、実績の入力をお願いします。
- ・ メールでの受領が困難であるとの申し出のあった診療所等に対しては、令和 3 年 1 月以降、随時郵送にてお知らせします。

3 各種調査等における報告方法等について

- ・ 令和 3 年 1 月 15 日（金）17 時 30 分～1 月 18 日（月）7 時 59 分までは、一切の操作ができません。 システム改修中の実績の報告については、以下のように取り扱うこととします。
 - 1) **日次調査** 現在日次調査として行っている、新型コロナウイルス感染症対策に係る病院の医療提供状況等、「診療・検査医療機関」等における受診者数等の実績報告、「受診・相談センター」等における相談件数並びに療養状況調査に関する実績については、1 月 18 日 8 時以降、新システムにログインし、遡って入力をお願いします。
 - 2) **週次調査・緊急配布要請** 医療用物資に係る週次調査の入力及び緊急配布要請を行う医療機関並びにとりまとめ団体は、上記時間を避けて入力等を行っていただくようお願いします。
(たとえば、医療機関からの緊急配布要請について、1 月 18 日 13 時締切のものは、1 月 15 日 13 時～17 時 29 分、又は 1 月 18 日 8 時～12 時 59 分に入力するようお願いします。)
- ・ 現行システムへ入力済みの情報については、新システムに自動で引き継がれます。
- ・ 医療機関を対象とした日次調査、週次調査、都道府県を対象とした「受診・相談センター」等における相談件数について一部調査項目の見直しを行っておりますのでご注意ください。
- ・ システム移行後は基本的に Web による報告のみを受け付けることとし、FAX での対応は行いませんのでご了承ください。
- ・ 新システムでの入力方法及び推奨環境等の詳細については、追って厚生労働省ホームページに掲載する操作マニュアルをご参照ください。特に、セキュリティの問題から Internet Explorer は使用不可となりますので十分ご注意ください。なお、現行システムと同様に、スマートフォン、タブレットによる利用も可能です。

4. 都道府県等における ID 発行について

- ・ システム移行後の都道府県等向けアカウントについては、現時点で ID を保有している以下の調査に係るユーザーに付与します。
 - ① 「診療・検査医療機関」等における受診者数等の実績
 - ② 「受診・相談センター」等における相談件数及び療養状況等
 - ③ 医療用物資緊急配布（SOS）要請状況
 - ④ 保健所設置市、特別区担当者
 - ⑤ その他直近1ヶ月以内に G-MIS にてデータのダウンロードを行った履歴のある者

5. 医療機関及び自治体向け説明会の実施について

システム移行に伴い、令和3年1月上旬に医療機関及び自治体ユーザーを対象としたオンライン説明会を予定しています。詳細は別途連絡します。

以上

(別添様式)

都道府県名	医療機関名	医療機関ID	「入院中のうちECMO管理中」の中でレムデシビル投与対象者（レムデシビル投与の同意が取れている者の数）、かつ現在投与していない者	「入院中のうち人工呼吸器管理中（ECMOなし）」の中でレムデシビル投与対象者（レムデシビル投与の同意が取れている者の数）、かつ現在投与していない者	「入院中のうちICU入室中（人工呼吸器・ECMOなし）」の中でレムデシビル投与対象者（レムデシビル投与の同意が取れている者の数）、かつ現在投与していない者	「ECMO、人工呼吸器、ICU以外の酸素飽和度94%（室内気）以下又は酸素吸入が必要な患者」の中でレムデシビル投与対象者（レムデシビル投与の同意が取れている者の数）、かつ現在投与していない者	投与対象者数	投与予定のなくなったレムデシビルのバイアル数	氏名 （代表医師）	所属 （代表医師）	電話番号 （代表医師）	メールアドレス （代表医師）	氏名 （DI管理薬剤師）	所属 （DI管理薬剤師）	電話番号 （DI管理薬剤師）	メールアドレス （DI管理薬剤師）	住所 （郵便番号、住所）	メールアドレス （窓口）	
							0												

↑G-MISで付与されているID（8桁数字）を入力

↑入力不要